

平成 30 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 健祥会
 拠点区分名 : 老人保健施設健祥会ハート

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
当拠点区分は、定額法による減価償却を実施している。
 - ③リース資産
当拠点区分は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による減価償却を実施している。
- (2) 賞与引当金の計上基準
当拠点区分は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
- (3) 退職給付引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
当拠点区分は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生年度に一括して費用処理している。
退職給付引当金の計算方法は、当年度期首より簡便法から原則法に変更している。
- (4) 消費税の取扱い
当拠点区分は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用している。退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分が作成する計算書類等は以下のとおりである。
- (1) 老人保健施設健祥会ハート拠点区分計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
 - ア. 老人保健施設 健祥会ハート
 - イ. (老健) 健祥会ハート 通所リハビリ事業
 - ウ. (老健) 健祥会ハート 訪問リハビリ事業
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	68,037,720	0	0	68,037,720
建物	272,893,701	1,076,162	20,374,119	253,595,744
合 計	340,931,421	1,076,162	20,374,119	321,633,464

6.基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産の除売却に伴い、国庫補助金等特別積立金 2,233,459円を取り崩した。資産毎の内訳は以下の通りである。

- ①建物 消毒保管庫の廃棄に伴う国庫補助金等特別積立金の取り崩し額 1円
- ②構築物 該当する事項はない。
- ③機械及び装置 該当する事項はない。
- ④車輛運搬具 該当する事項はない。
- ⑤器具及び備品 該当する事項はない。

7.担保に供している資産

該当する事項はない。

8.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	793,044,652	539,448,908	253,595,744
構築物	15,746,343	11,318,253	4,428,090
車輛運搬具	14,087,578	10,952,758	3,134,820
器具及び備品	88,409,516	73,753,582	14,655,934
有形リース資産	1,464,120	1,122,492	341,628
合計	912,752,209	636,595,993	276,156,216

9.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

10.重要な後発事象

該当する事項はない。

11.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

サーバー、パソコン（器具及び備品）である。

(イ) 無形リース資産の内容

介護記録請求システム（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（1）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。